

決議・意見書

Page 3

岩国基地所属 F A - 1 8 ホーネット等の嘉手納基地への一時移駐に反対する抗議決議

米海兵隊岩国基地の滑走路補修工事にともない2月27日から4月30日までの間、同基地所属のF A - 1 8 ホーネット、E A 6 B 電子戦闘機などが嘉手納基地に移駐するとの計画が明らかになり、すでに移駐が行われ、これら戦闘機による演習、訓練で爆音が激化している。このことはこれまで基地から発生する各種被害に悩まされ続けてきた我々北谷町民に、新たな犠牲を強要するものである。

この移駐によって、エンジン調整の増加、離着陸訓練、町民居住地上空の旋回飛行等、米軍の演習は一段と激しくなる事は必至である。

我々は増大する基地強化や爆音被害に対し、再三に亘り決議を採択して厳しく抗議してきたが、依然として我々町民の要求はまったく無視されている。

生活環境が脅かされ、ますます悪化する現状の中で今回の戦闘機等の移駐は、町民感情を逆なでするもので絶対容認できるものではない。

よって北谷町議会は、町民の生命、財産を守り殺人的爆音を排除する立場から、いかなる理由があるにせよ、岩国基地からの戦闘機等の移駐に断固反対する。

平成11年3月4日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

駐日米国大使 在日米軍司令官 在日米軍沖縄地域調整官 嘉手納基地第18航空団司令官
在沖米国総領事 沖縄県議会議長